

東日本大震災復興対策本部会合資料

～復興・創生の実現に向けて～



1. 東北における観光復興の取組
2. 今後の観光復興の取組
3. 鉄道の復旧状況
4. 被災地における生活交通「確保」から「維持・継続」に向けて
5. 造船業の復興

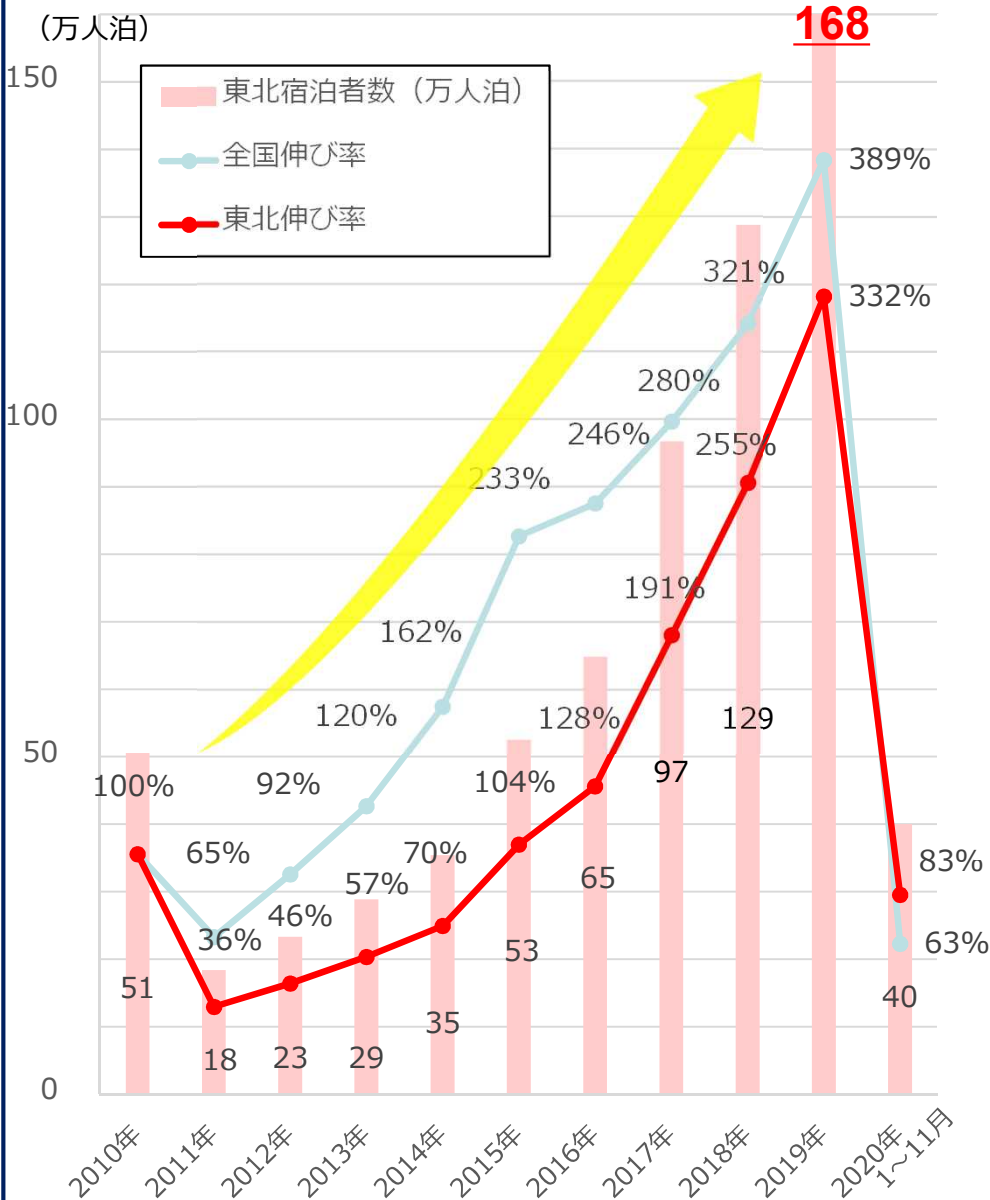
令和3年3月9日

東北運輸局

1. 東北における観光復興の取組

訪日外国人旅行者数の現状と観光ビジョン目標

2020年150万人泊とする目標を1年前倒して達成



※従業員数10人以上の施設における延べ宿泊者数 (出典：観光庁宿泊旅行統計)

訪日プロモーションの主な取組

➤ 東北の認知度向上を目的とした多彩な情報発信

訪日旅行需要の回復期に向けて、東北観光推進機構等と連携し、富裕層や知識層に読者を多く持つ「ナショナルジオグラフィック (独)」、「トラベルアンドレジャー (東南アジア)」といった有カメディアにおける純広告、在日の海外向けメディアやインフルエンサーへの取材支援等を行い、東北の認知度向上に取り組む。



ジャパングイド社のユーチューブによる映像配信 (みちのく潮風トレイル)

➤ 3.11 伝承ロードの情報発信

3.11 伝承ロード推進機構と連携し、台湾市場に対して、東北の太平洋沿岸地域における固有の歴史・伝統文化、雄大な自然景観と合わせ、震災伝承施設等での生命・防災に対する学びについて発信し、認知度の向上を図ることを目的とした動画の制作を行う。

コロナ後を見据えた今後の方向性

➤ 持続可能な観光の考えを踏まえた取組

- ✓ 訪問客の増加
- ✓ 旅行消費額の増加 (訪問客数 × 一人当たり旅行消費単価)
※利益が地元で還流するよう、地域の多様な産業と連携
- ✓ 季節需要の平準化 → 観光産業の生産性向上
- ✓ インバウンド市場の多様化 → リスク分散、訪問客の増加

➤ 必要となる取組

- ✓ 感染拡大防止策の徹底と国内需要喚起
- ✓ 東北の自然と文化に付加価値をつける滞在コンテンツの造成
- ✓ 外国人観光旅客の円滑かつ快適な旅行のための環境整備
- ✓ 東北全体としての効果的なプロモーション
- ✓ 東日本大震災の復興ツーリズムの推進
 - ・ガイド・語り部育成
 - ・教育旅行を始め、若年層の誘致と交流促進
 - ・伝承・防災と観光要素のバランスのとれたコース造成

2. 今後の観光復興の取組

東京オリパラ期間における東北の誘客促進・情報発信

東北観光復興対策交付金により東北6県・仙台市の取組みを支援

実施内容

(1) 東京オリパラ期間における情報発信用コンテンツの整備

- ①東北観光復興キャンペーン用コンテンツの最新化（昨年度募集した体験型61コンテンツの最新化）
- ②東北DCサイト掲載コンテンツTOP150の抽出
- ③上記コンテンツの多言語化（英語・繁体字・簡体字・韓国語・タイ語）

体験型を優先に合計約210コンテンツを各県・市が均等となるように整備されたコンテンツを旅東北サイトに格納、JNTOと連携

(2) 東京オリパラ期間におけるプロモーション

- ①「東京都メディアセンター」内、東北用無料ブースでのメディア対応
- ②首都圏ホテルを活用した情報発信
- ③「東京駅八重洲口側JAPAN RAIL CAFÉ TOKYO」でのプロモーション
- ④在留外国人向けコミュニティーへの情報発信

(3) 東京オリパラ・東北DC終了後の情報発信

- ①在留外国人YouTuberによる情報発信



東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）

- ✓ 震災から10年の節目に、初めて東北6県が合同で6か月間行う広域DC。
(2021年4～9月)

〔東北デスティネーションキャンペーン推進協議会：
東北観光推進機構（事務局）、東北6県・仙台市、JR東日本など〕

- ✓ みちのく潮風トレイルや各地の震災伝承施設も紹介。
- ✓ 東北DCに合わせ、JR東日本が東北6県で観光型MaaSを展開。



<インバウンド向け>



3. 鉄道の復旧状況

- 東日本大震災により被災した鉄道区間は、25路線・2,530 km区間に及んだが、令和2年3月をもって管内全線で運転再開となった。
- (参考) その他の台風等被害による不通区間については、順次、以下の運転再開 (予定) がなされている。



【旧JR山田線(宮古・釜石)間】55.4km
 ※ 三陸鉄道へ運営移管
 ・平成31年3月23日、三陸鉄道リアス線として8年ぶりに全線運転再開

(参考) 三陸鉄道
 令和元年東日本台風による豪雨被害により、「久慈～田野畑間(35.4km)」「津軽石～釜石間(46.2km)」が不通区間となったが、令和2年3月20日に全線運転再開

【JR大船渡線(盛・気仙沼)間】43.7km
【JR気仙沼線(気仙沼・柳津)間】55.3km
 ・令和2年4月1日、鉄道区間としての廃止に伴い、BRT区間として運行継続

(参考) 阿武隈急行
 令和元年東日本台風による豪雨被害により、「丸森～富野間(15.4km)」が不通区間となったが、令和2年10月31日に全線運転再開

【JR常磐線(浪江・富岡)間】20.8km
 ・令和2年3月14日、常磐線全線運転再開

(参考) JR東日本(只見線)
 平成23年7月新潟・福島豪雨により、「只見～会津川口間(27.6km)」が不通区間となったが、令和4年中の運転再開を目指す

常磐線の運転再開

- 令和元年10月24日に施設の完成検査後、同年12月から試運転・訓練運転を実施



橋上化工事中の双葉駅



高線量区間の避難用道路の整備

- 令和2年3月14日、「浪江～富岡」間の復旧により、常磐線が約9年ぶりに全線で運転再開
- 特急ひたちも東京都心～仙台間で運転を再開 (3往復/日)



特急ひたち(双葉駅)



双葉駅での特急列車の出迎え

※一部写真提供: JR東日本

- 復興事業や避難指示解除等により変化する被災地の移動ニーズに柔軟に対応するため、バス交通や乗合タクシー等の運行を支援〔地域公共交通確保維持改善事業（被災地特例）〕
→復興が進むにつれ、仮設住宅の解消等により、**補助対象となる系統数や市町村数は減少**
- 被災地特例による支援で生活交通を**確保**してきたが、令和3年度で事業が終了する。事業終了後は、地域内フィーダー系統確保維持費による支援で生活交通を**維持・継続**していく
- 被災地域の復旧・復興により、新たなまちづくりが進展していく中、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を作り上げていくための**地域公共交通計画の策定も進んでいる。また、活性化再生法の改正を踏まえ、未策定の地域においても策定の働き掛けを行っていく**

○地域公共交通計画策定状況(被災地域)

(令和2年12月末日現在)

	特定被災市町村指定地域 (全39市町村)	策定済 (市町村数)
岩手県	12	7
宮城県	15	8
福島県	12	4

※特定被災市町村指定地域
「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」附則第17条に定めており、東北運輸局長が特に指定する市町村

岩手県: 洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、

釜石市、大船渡市、陸前高田市

宮城県: 気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市、亙理町、山元町

福島県: 新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、川内村、

広野町、いわき市、須賀川市

※下線が引いてある市町村は地域公共交通計画を策定済

※岩手県の三陸鉄道沿線地域や福島県沿岸12市町村などの圏域でも策定済



被災地を走る地域内バス(いわき市)



仮設住宅を回る地域内バス(いわき市)



新たに開通した地域内バス(富岡町)



東北初導入の水素バス(いわき市・新常磐交通)

5. 造船業の復興

- 東北地域の基幹産業である水産業と地域経済・雇用を支える重要な産業であった造船業は、東日本大震災によりすべての施設が壊滅的に被災
- 本格的な復興が困難な事業者を支援するため、主に漁船の建造・修繕を行う中小造船・関連事業者が移転・集約化等により整備する共用造船施設・設備に対して、2/3を補助する制度を平成25年度に創設（東日本大震災復興特別会計より総額160億円で基金を造成（本省海事局において要求））

補助事業の実績

- 気仙沼市、石巻市、大船渡市及び南三陸町より8事業（17造船事業者、2関連事業者）が造船業等復興支援事業費補助金を申請・認定（補助金総額112.3億円）
- 令和元年9月に株式会社みらい造船事業（右記）が完了し、8事業全てが新たな造船所にて操業を行っている

地域	件数
大船渡市	2 (4事業者)
気仙沼市	1 (4事業者)
南三陸町	1 (3事業者)
石巻市	4 (8事業者)
合計	8 (19事業者)



みらい造船事業

- 気仙沼市の4造船事業者及び3関連事業者が新会社「株式会社みらい造船」を設立（平成27年5月1日）し、新造船所に集約
- 造船施設整備の総事業費は105.5億円（うち補助金70.3億円）
- 敷地は気仙沼市が復興交付金で造成（63.5億円）
- **令和元年5月末、完工及び一部操業開始**
- **同9月、完成式典開催（復興大臣、国交副大臣ほか出席）**
- **同11月、安倍総理視察（復興大臣、国交大臣ほか同行）**
- 令和3年2月現在、約2年半の手持ち工事量を抱えて本格操業中

